

京都市告示第463号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第4項の規定に基づき告示します。

平成23年 3月22日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	区間
主要府道	京都広河原美山線 (堀川通)	北区紫竹上堀川町25番地1地先から 北区紫竹上堀川町20番地地先まで

(建設局土木管理部道路河川管理課)